

令和2年度

カルチャーin公民館 生徒募集!

令和2年度のカルチャーin公民館を紹介します。
何か新しいこと始めてみませんか?

気の合う仲間と好きな講座を選択し、皆さんの生涯学習をより楽しいものにしましょう。

【申込方法】 4月24日(金)までに電話で申し込んでください。

【その他】 申し込みをした人は、初回の開催日時に参加ください。(当館からの事前連絡はしません。) 受講料は無料ですが、教材費などは、別途負担となります。

【申込・問合せ】 志津川公民館会場 → 志津川公民館 ☎46-1341

戸倉公民館会場 → 戸倉公民館 ☎46-9920

入谷公民館会場 → 入谷公民館 ☎46-5103

歌津公民館・平成の森会場 → 歌津公民館 ☎36-2071



講座名	開催日	時間	初回	会場
オカリナ教室	第2・4土曜日	13:30~15:30	5月23日(土)	志津川公民館 第2研修室
押し花教室	第2木曜日	13:30~15:30	5月14日(木)	志津川公民館 青年の間
書道教室	第1・3水曜日	13:00~15:00	5月20日(水)	志津川公民館 第1研修室
にこにこ健康塾	毎週木曜日	第1・3 18:45~20:45 第2・4 9:45~11:45	5月7日(木)	志津川公民館 第2研修室
囲碁教室	第1木曜日 第3日曜日	9:30~15:30	5月7日(木)	志津川公民館 第1研修室
民話教室	第2木曜日	13:30~15:30	6月11日(木)	志津川公民館 第2研修室
ラージボール卓球教室	毎週水曜日	10:00~11:30	5月13日(水)	志津川公民館 大研修室
絵手紙	第2・4水曜日	13:30~15:00	5月27日(水)	戸倉公民館 会議室2
謡曲	第2・4水曜日	19:00~21:00	5月27日(水)	戸倉公民館 和室
フラワーアレンジ	第1木曜日	13:30~15:00	6月4日(木)	戸倉公民館 視聴覚研修室2
民謡	第3土曜日	13:30~15:30	5月16日(土)	入谷公民館 和室
ラージボール卓球教室	毎週火曜日	19:00~21:00	5月5日(火)	平成の森アリーナ
うたつ川柳教室	第2水曜日	13:30~15:00	5月13日(水)	歌津公民館 会議研修室3
大正琴教室	第2・4木曜日	10:00~12:00	5月14日(木)	歌津公民館 会議研修室3
民謡教室	第2土曜日	13:30~15:30	5月9日(土)	歌津公民館 会議研修室3
フィットネス教室	第1・3水曜日	19:30~20:30	5月13日(水)	平成の森アリーナ
パッチワーク教室	第4月曜日	10:00~12:00	5月25日(月)	歌津公民館 会議研修室2
三原色画教室	第4月曜日	13:30~15:30	5月25日(月)	歌津公民館 会議研修室1
生田流箏曲	第2・4火曜日	19:00~21:00	6月9日(火)	歌津公民館 和室

町営住宅入居者募集

入居条件

震災により住宅を滅失(流失)した人で、現在、住宅に困っている人。

募集期間

4月1日(水)~10日(金)

- ・家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)で異なります。
- ・申し込み多数の場合は、抽選となります。
- ・連帯保証人を1人立てていただきます。

住宅名	部屋番号	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
志津川東復興住宅 ※告知事項あり物件	I棟404号	2DK(集合) ペット飼育不可	1戸	1人以上

☎ 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

組織改編のお知らせ

4月1日付けで組織改編を実施しましたのでお知らせします。

課名	係名	課名	係名
保健福祉課	社会福祉係	保健福祉課	社会福祉係
	子育て支援係		子育て支援係
	高齢者福祉係		高齢者福祉係
	健康増進係		健康増進係
建設課	被災者支援係	建設課	土木建築係
	建設総務係		漁港係
	土木建築係		公営住宅管理係
	漁港係		市街地整備係
復興推進課	区画整理係	復興推進課	事業推進係
	事業推進係		

☎ 企画課政策調整係 ☎46-1371

おらほのまちづくり支援事業募集!

『おらほのまちづくり支援事業補助金』は、自主的に活動する団体に対して、町が事業実施を支援する『提案公募型』の補助制度です。

柔軟な発想と創意工夫を生かした、まちづくり・地域づくり・夢が持てる古里づくりに向けての提案をお寄せください。

区分	参考となる事業例	補助率	上限額
総合戦略の推進に寄与する事業	・婚活の取り組みや、子育て世代の親子を対象とした事業 ・町のエコタウン構想の推進に関する事業	100/100	100万円
公益活動支援事業	・ラムサール条約や国際認証を活用した事業 ・地域の特産品や歴史・自然の再発見、PRにつながる事業 ・公共交通の利用促進に関する事業	100/100	30万円
集いと販わい創出事業	・平成の森、サンオーレそではま等の町施設を活用した事業 ・町の特性を生かした来日外国人の誘致促進につながる事業	75/100	50万円 ※下限は10万円
全町的な大規模事業	・文化・スポーツ行事の再興やニュースポーツの振興に関する事業 ・伝統的な祭りの再生などを通じて町民が集うことのできる事業	100/100	100万円

全区分の共通事項	・審査委員会により採択する事業を決定する。 ・その他、南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金交付要綱による。
----------	--



不採択となる可能性が高い事業は、次のような取り組みです。

- 1日だけ開催され、単にゲーム、飲食だけのパーティやイベント
- 事業実施による効果が曖昧で、次年度以降につながる継続性や広がりが無い事業
- 補助金の大部分が備品購入となる事業
- 団体の維持・運営のために補助金を活用しようとする事業

募集期間

4月1日(水)~15日(水)

申込方法

企画課に用意してある関係様式で申し込みください。
※関係様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 企画課企画情報係 ☎46-1371